

# 監査の結果

## 1 監査の種類

財務監査（定期監査）及び行政監査

## 2 監査の対象部課等

協働安全部：文化生涯学習課、交通安全課、厚木南地区市民センター  
睦合南地区市民センター、荻野地区市民センター

## 3 監査対象期間

令和4年4月1日から令和4年12月31日まで

## 4 監査の実施内容

次に掲げる財務に関する事務を主に、事務が法令に適合し、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、抽出により書面調査等を実施するとともに、関係職員に説明を求めた。

- (1) 収入に関する事務
- (2) 支出に関する事務
- (3) 契約に関する事務
- (4) 補助金等に関する事務
- (5) 財産の管理に関する事務
- (6) 庶務その他事務

## 5 監査の結果

監査の対象となった事務については、次に指摘する事項を除き、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、事務執行上留意すべき事項については、口頭により指導した。

### 【指摘事項】

(厚木南地区市民センター)

厚木南地区地域づくり推進委員会の会計事務について、令和3年度収支決算書と令和4年度収支予算書及びそれぞれの現金出納簿の整合性が図られていませんでした。